

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月19日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 グループCEO 原 典之
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室課長 渡邊 友美子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室課長 渡邊 友美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
連結会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
経常収益 (百万円)	2,962,888	2,856,423	2,734,493	5,500,438	5,168,361
正味収入保険料 (百万円)	1,873,194	1,926,832	1,869,016	3,497,572	3,573,732
経常利益 (百万円)	75,333	108,299	115,509	290,847	157,701
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	46,301	163,559	96,630	192,705	143,030
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	37,180	233,451	337,336	79,701	157,288
純資産額 (百万円)	2,936,966	2,947,891	2,772,752	2,778,047	2,494,038
総資産額 (百万円)	23,199,089	23,740,192	23,891,110	23,132,539	23,196,455
1株当たり純資産額 (円)	4,984.67	5,060.75	4,839.22	4,712.11	4,308.37
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	78.64	282.03	170.67	328.72	248.36
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	78.62	281.90	170.57	328.60	248.22
自己資本比率 (%)	12.54	12.25	11.43	11.89	10.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	592,061	532,438	93,870	776,724	667,896
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,547	368,169	101,647	252,417	330,363
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	103,548	58,974	140,663	33,337	65,321
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	1,723,502	2,010,704	2,030,512	1,798,526	2,198,680
従業員数 (人)	41,733	41,944	41,797	41,467	41,582

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	90,507	95,745	163,995	117,939	130,128
経常利益 (百万円)	85,033	89,766	160,006	106,467	115,249
中間(当期)純利益 (百万円)	85,028	89,741	187,031	106,445	33,244
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,276	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(593,291)	(593,291)	(593,473)	(593,291)	(593,291)
純資産額 (百万円)	1,378,027	1,389,996	1,399,488	1,341,832	1,270,371
総資産額 (百万円)	1,650,067	1,733,595	1,763,025	1,654,513	1,656,210
1株当たり配当額 (円)	70.00	75.00	75.00	140.00	150.00
自己資本比率 (%)	83.47	80.11	79.32	81.05	76.63
従業員数 (人)	401	414	429	399	409

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2【事業の内容】

(1) 当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

< 海外事業(海外保険子会社) >

当第2四半期連結累計期間において、当社が株式を売却したことにより、ReAssure Group Plcを主要な関係会社から除いております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,926,832	1,869,016	57,816	3.0%
生命保険料 (百万円)	555,472	56,606	498,866	89.8%
経常利益 (百万円)	108,299	115,509	7,209	6.7%
親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	163,559	96,630	66,929	40.9%

正味収入保険料は、海外事業において円高影響や欧州における不採算種目からの撤退などにより減収したことを主因に、前年同期に比べ578億円減少し、1兆8,690億円となりました。

生命保険料は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を主因に保険料収入が減収したことに加え、豪ドル高・円安の影響等により外貨建契約の解約返戻金が増加したため、前年同期に比べ4,988億円減少し、566億円となりました。

経常利益は、海外事業で減益となったものの、国内生命保険事業で増益となったことなどから、前年同期に比べ72億円増加し、1,155億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期における三井住友海上火災保険株式会社の海外事業組織再編に伴う影響の反動により、減損損失が減少する一方で価格変動準備金戻入額が減少し、また、税金費用が増加したことなどから、前年同期に比べ669億円減少し、966億円となりました。

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響として、上記のほか、海外事業において店舗・工場の休業による損害を補償する利益保険などの発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加した一方で、国内損害保険事業において交通事故の減少による自動車保険の発生保険金の減少などがありました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	405,441	19.9	12.0	424,534	21.0	4.7
海上	110,560	5.4	1.3	112,484	5.6	1.7
傷害	165,790	8.1	2.3	159,881	7.9	3.6
自動車	802,275	39.3	1.3	807,314	40.0	0.6
自動車損害賠償責任	180,313	8.8	7.0	144,237	7.2	20.0
その他	377,319	18.5	0.5	369,406	18.3	2.1
合計	2,041,701	100.0	3.1	2,017,859	100.0	1.2
(うち収入積立保険料)	(41,926)	(2.1)	(1.1)	(44,755)	(2.2)	(6.7)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	346,238	18.0	11.4	338,165	18.1	2.3
海上	87,759	4.5	2.0	86,815	4.7	1.1
傷害	132,458	6.9	4.7	121,897	6.5	8.0
自動車	836,581	43.4	2.4	830,019	44.4	0.8
自動車損害賠償責任	179,522	9.3	6.7	155,338	8.3	13.5
その他	344,271	17.9	1.2	336,780	18.0	2.2
合計	1,926,832	100.0	2.9	1,869,016	100.0	3.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	165,592	17.6	17.4	172,183	18.9	4.0
海上	38,668	4.1	1.5	37,042	4.1	4.2
傷害	55,774	5.9	2.8	57,834	6.4	3.7
自動車	422,829	45.0	0.5	384,776	42.4	9.0
自動車損害賠償責任	116,324	12.4	6.8	99,161	10.9	14.8
その他	140,411	15.0	7.3	157,033	17.3	11.8
合計	939,601	100.0	3.5	908,031	100.0	3.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内損害保険事業(三井住友海上火災保険株式会社)

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社(単体)の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	803,373	806,157	2,784	0.3%
正味損害率 (%)	55.9	54.9	1.0	-
正味事業費率 (%)	30.4	31.5	1.1	-
保険引受利益 (百万円)	22,622	22,843	220	1.0%
経常利益 (百万円)	68,890	73,544	4,654	6.8%
四半期純利益 (百万円)	92,584	56,167	36,417	39.3%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険で減収したものの、火災保険で増収したことなどにより、前年同期に比べ27億円増加し、8,061億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ85億円減少し、3,958億円となりました。以上により、正味損害率は54.9%と、前年同期に比べ1.0ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことにより、正味事業費率は31.5%と、前年同期に比べ1.1ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ2億円増加し、228億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ62億円減少し496億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ33億円減少し、612億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が減少したことなどにより、前年同期に比べ75億円減少し、25億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ46億円増加し、735億円となりました。四半期純利益は、前年同期における海外事業組織再編に伴う影響の反動により、関係会社株式評価損が減少する一方で価格変動準備金戻入額が減少し、また、税金費用が増加したことなどから、前年同期に比べ364億円減少し、561億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	176,102	18.9	13.3	192,761	20.5	9.5
海上	46,772	5.0	5.6	41,571	4.4	11.1
傷害	109,766	11.8	0.8	109,128	11.6	0.6
自動車	339,298	36.5	2.5	344,786	36.6	1.6
自動車損害賠償責任	87,819	9.4	6.2	69,855	7.4	20.5
その他	170,902	18.4	3.3	183,745	19.5	7.5
合計	930,662	100.0	4.6	941,849	100	1.2
(うち収入積立保険料)	(29,800)	(3.2)	(1.1)	(33,084)	(3.5)	(11.0)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	114,632	14.3	12.5	127,039	15.8	10.8
海上	31,966	4.0	0.7	26,905	3.3	15.8
傷害	76,917	9.6	3.2	76,522	9.5	0.5
自動車	337,159	41.9	2.6	341,474	42.4	1.3
自動車損害賠償責任	94,958	11.8	7.3	81,609	10.1	14.1
その他	147,739	18.4	2.7	152,605	18.9	3.3
合計	803,373	100.0	3.7	806,157	100.0	0.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	63,238	19.4	57.6	63,074	0.3	51.9
海上	15,550	8.0	51.1	17,007	9.4	66.0
傷害	34,405	2.4	49.0	34,458	0.2	49.3
自動車	165,913	0.2	57.5	152,313	8.2	53.6
自動車損害賠償責任	62,614	6.4	72.8	53,679	14.3	73.5
その他	62,747	8.7	44.6	75,339	20.1	51.4
合計	404,470	3.5	55.9	395,872	2.1	54.9

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

連結子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(単体)の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	656,834	652,171	4,663	0.7%
正味損害率 (%)	55.2	54.7	0.5	-
正味事業費率 (%)	33.6	34.0	0.4	-
保険引受利益又は保険引受 損失() (百万円)	8,046	11,988	3,942	-
経常利益 (百万円)	15,699	8,755	6,943	44.2%
四半期純利益 (百万円)	11,064	5,270	5,794	52.4%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険で減収したことなどにより、前年同期に比べ46億円減少し、6,521億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ85億円減少し、3,214億円となりました。以上により、正味損害率は54.7%と、前年同期に比べ0.5ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費が増加したことなどにより、正味事業費率は34.0%と、前年同期に比べ0.4ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受損益は、支払備金繰入額が増加したことなどから、前年同期に比べ39億円減少し、119億円の損失となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

有価証券売却益が前年同期に比べ13億円増加し111億円となったものの、利息及び配当金収入が前年同期に比べ33億円減少し268億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ13億円減少し、308億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が減少したことなどにより、前年同期に比べ20億円減少し、50億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ69億円減少し、87億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ57億円減少し、52億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	131,849	19.3	18.9	139,777	20.4	6.0
海上	9	0.0	750.5	-	0.0	100.0
傷害	40,609	5.9	7.7	41,435	6.0	2.0
自動車	338,478	49.4	1.8	348,042	50.7	2.8
自動車損害賠償責任	92,493	13.5	7.7	74,382	10.8	19.6
その他	81,299	11.9	3.2	83,157	12.1	2.3
合計	684,741	100.0	5.0	686,795	100.0	0.3
(うち収入積立保険料)	(12,125)	(1.8)	(6.2)	(11,670)	(1.7)	(3.8)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	108,486	16.5	19.6	110,091	16.9	1.5
海上	4,235	0.7	4.7	3,952	0.6	6.7
傷害	29,698	4.5	11.1	30,080	4.6	1.3
自動車	357,995	54.5	3.4	364,184	55.8	1.7
自動車損害賠償責任	84,314	12.8	6.0	73,521	11.3	12.8
その他	72,103	11.0	3.7	70,340	10.8	2.4
合計	656,834	100.0	5.3	652,171	100.0	0.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	53,151	16.1	51.1	62,400	17.4	59.8
海上	2,373	32.5	56.1	2,064	13.0	52.4
傷害	12,671	3.6	47.8	12,699	0.2	48.4
自動車	179,652	0.6	56.2	164,072	8.7	51.5
自動車損害賠償責任	53,489	7.2	69.4	45,289	15.3	67.6
その他	28,685	2.0	42.4	34,938	21.8	52.5
合計	330,023	3.7	55.2	321,465	2.6	54.7

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

国内損害保険事業(三井ダイレクト損害保険株式会社)

連結子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、前年同期に比べ1億円増加し、180億円となりました。一方、正味支払保険金は、前年同期に比べ16億円減少し、99億円となりました。正味損害率は62.4%と、前年同期に比べ9.3ポイント低下しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期に比べ6億円増加し、53億円となりました。正味事業費率は29.5%と、前年同期に比べ3.2ポイント上昇しました。

保険引受利益は、発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)の減少などにより、前年同期に比べ10億円増加し、25億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ8億円増加し、23億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益(セグメント利益)は、前年同期に比べ7億円増加し、21億円となりました。

国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が減少したことなどにより、前年同期に比べ114億円減少し、2,533億円となりました。

経常利益は、責任準備金等繰入額が減少したことなどにより、前年同期に比べ43億円増加し、140億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ36億円増加し、88億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減()率(%)
(1) 個人保険	237,974	237,024	0.4
(2) 個人年金保険	6,605	6,520	1.3
(3) 団体保険	88,884	90,302	1.6
(4) 団体年金保険	2	3	2.0
個人合計((1) + (2))	244,580	243,545	0.4

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約+転換 による純増加 (億円)	対前年増減 ()率(%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	10,615	10,615	-	8,282	22.0	8,282	-
(2) 個人年金保険	29	29	-	22	23.3	22	-
(3) 団体保険	486	486	-	494	1.5	494	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
個人合計 ((1) + (2))	10,645	10,645	-	8,304	22.0	8,304	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減()率(%)
個人保険	4,075	4,066	0.2
個人年金保険	406	409	0.7
合計	4,481	4,475	0.1

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を主因に、前年同期に比べ2,340億円減少し、8,304億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ1,438億円減少し、6,337億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ0.4%減少し、24兆3,545億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ5億円減少し、4,475億円となりました。

国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を主因に、前年同期に比べ1,351億円減少し、3,602億円となりました。

経常利益は、有価証券売却益が増加したことや、保険料の減少に伴い代理店手数料負担が減少し、事業費が減少したことなどにより、前年同期に比べ372億円増加し、392億円となりました。

特別損益は、価格変動準備金の繰入により、前年同期に比べ160億円減少し、24億円の損失となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ152億円増加し、266億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減()率(%)
(1) 個人保険	42,587	44,176	3.7
(2) 個人年金保険	22,553	23,251	3.1
(3) 団体保険	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-
個人合計((1)+(2))	65,140	67,427	3.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

□ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約+転換 による純増加 (億円)	対前年増減 ()率(%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	3,802	3,802	-	2,326	38.8	2,326	-
(2) 個人年金保険	993	993	-	556	43.9	556	-
(3) 団体保険	-	-	-	-	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
個人合計 ((1) + (2))	4,795	4,795	-	2,883	39.9	2,883	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)であります。

八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減()率(%)
個人保険	3,318	3,371	1.6
個人年金保険	2,660	2,641	0.7
合計	5,979	6,013	0.6

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を主因に、前年同期に比べ1,912億円減少し、2,883億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ2,330億円増加し、2,966億円となりました。個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、豪ドル高・円安の影響もあり、前事業年度末に比べ3.5%増加し、6兆7,427億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ34億円増加し、6,013億円となりました。

海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	447,879	392,610	55,268	12.3%
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	35,670	4,785	40,455	113.4%
セグメント利益 又は損失 () (百万円)	30,135	11,438	41,573	138.0%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント損益は出資持分考慮後の四半期純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、円高影響や欧州における不採算種目からの撤退などにより減収し、前年同期に比べ552億円減少し、3,926億円となりました。

経常損益は、新型コロナウイルスに起因する発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加したことを主因に、前年同期に比べ404億円減少し、47億円の損失となりました。

出資持分考慮後の四半期純損益（セグメント損益）は、前年同期に比べ415億円減少し、114億円の損失となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,946億円増加し、23兆8,911億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が5,438億円増加し、16兆384億円となりました。

国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率（単体）

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,076,392	3,184,408
(B) リスクの合計額	877,260	881,724
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	701.3%	722.3%

保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券の評価差額が増加したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,080億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて21.0ポイント上昇し、722.3%となりました。

ロ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,148,081	1,306,154
(B) リスクの合計額	326,916	348,357
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	702.3%	749.8%

保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券の評価差額が増加したことや異常危険準備金が増加したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,580億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて47.5ポイント上昇し、749.8%となりました。

ハ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	15,305	17,276
(B) リスクの合計額	5,809	5,817
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	526.9%	593.9%

四半期純利益による株主資本の増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて19億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて67.0ポイント上昇し、593.9%となりました。

ニ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	492,307	500,109
(B) リスクの合計額	63,551	65,374
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,549.3%	1,529.9%

資産運用リスク相当額の増加を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて18億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて19.4ポイント低下し、1,529.9%となりました。

ホ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	546,005	623,294
(B) リスクの合計額	146,376	155,064
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	746.0%	803.9%

四半期純利益による株主資本の増加や信用スプレッドの回復に伴いその他有価証券の評価差額が増加したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて772億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて57.9ポイント上昇し、803.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	532,438	93,870	438,568
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	368,169	101,647	266,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	58,974	140,663	199,638
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,010,704	2,030,512	19,807

営業活動によるキャッシュ・フローは、生命保険料が減少したことなどにより前年同期に比べ4,385億円減少し、938億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより前年同期に比べ2,665億円増加し、1,016億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入の減少や債券貸借取引受入担保金による支出などにより前年同期に比べ1,996億円減少し、1,406億円となりました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は2兆305億円となりました。

資金の流動性につきましては、保険金等の支払による資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

また、長期的な投資資金等に対しては、グループ内の自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定についても、「第4 経理の状況」の「追加情報」に記載のとおり、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等若しくは指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは指標等について重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 主要な設備の状況

前連結会計年度末に計画であったあいおいニッセイ同和損害保険株式会社聖蹟桜ヶ丘センター（桜ヶ丘ビル）の営業用ビル取得は、2020年9月に完了いたしました。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月19日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	593,473,207	593,473,207	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	593,473,207	593,473,207		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月22日	181	593,473	276	100,276	276	729,532

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 3,045.00円

資本組入額 1,522.50円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。) 6名

当社の執行役員 8名

当社子会社の取締役 27名

当社子会社の執行役員 63名

当社子会社の理事 75名

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	9.32
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	50,511	8.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	6.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	27,049	4.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口 7)	東京都中央区晴海1-8-12	14,948	2.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1-8-12	10,754	1.91
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	9,415	1.67
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1)	8,827	1.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海1-8-12	8,050	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	7,795	1.38
計		226,287	40.09

(注) 1 当社は自己株式28,956千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

- 2 2017年7月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）他3名が2017年7月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	954,441	0.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	27,088,771	4.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,774,300	0.47
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	850,804	0.14
計		31,668,316	5.34

- 3 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本生命保険相互会社他2名が2019年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	36,522,858	6.16
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	841,200	0.14
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番地1号	1,043,100	0.18
計		38,407,158	6.47

- 4 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー（Baillie Gifford & Co）他1名が2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	13,381,600	2.26
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	11,377,700	1.92
計		24,759,300	4.17

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,956,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 562,890,300	5,628,903	同上
単元未満株式	普通株式 1,626,407	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	593,473,207	-	-
総株主の議決権	-	5,628,903	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,700株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個は、「議決権の数」欄に含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11株、自己株式が73株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) MS & ADインシュア ランスグループホール ディングス株式会社	東京都中央区新川 2 - 27 - 2	28,956,500	-	28,956,500	4.88
計	-	28,956,500	-	28,956,500	4.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 1,846,225	3 1,731,035
買現先勘定	407,722	5 367,403
買入金銭債権	160,091	159,579
金銭の信託	3 1,666,494	3 1,928,392
有価証券	3, 4, 5 15,494,580	3, 4, 5 16,038,462
貸付金	2, 8 892,335	2, 8 921,673
有形固定資産	1 488,331	1 484,324
無形固定資産	442,695	426,998
その他資産	1,535,400	1,647,832
退職給付に係る資産	24,113	23,425
繰延税金資産	219,385	147,652
支払承諾見返	7 31,500	7 27,500
貸倒引当金	12,421	13,171
資産の部合計	23,196,455	23,891,110
負債の部		
保険契約準備金	17,809,540	18,322,316
支払備金	2,149,921	2,201,603
責任準備金等	15,659,619	16,120,712
社債	809,093	809,093
その他負債	3 1,672,264	3 1,593,002
退職給付に係る負債	179,686	181,337
役員退職慰労引当金	325	282
賞与引当金	28,392	24,548
関係会社株式売却損失引当金	16,957	-
特別法上の準備金	137,400	143,231
価格変動準備金	137,400	143,231
繰延税金負債	17,254	17,045
支払承諾	7 31,500	7 27,500
負債の部合計	20,702,416	21,118,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,276
資本剰余金	553,163	553,428
利益剰余金	1,019,468	1,073,420
自己株式	84,432	99,243
株主資本合計	1,588,199	1,627,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	982,042	1,269,492
繰延ヘッジ損益	30,916	27,063
為替換算調整勘定	140,106	181,291
退職給付に係る調整累計額	9,381	11,319
その他の包括利益累計額合計	863,470	1,103,944
新株予約権	1,206	1,019
非支配株主持分	41,161	39,907
純資産の部合計	2,494,038	2,772,752
負債及び純資産の部合計	23,196,455	23,891,110

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	2,856,423	2,734,493
保険引受収益	2,548,137	1,994,440
(うち正味収入保険料)	1,926,832	1,869,016
(うち収入積立保険料)	41,926	44,755
(うち積立保険料等運用益)	20,481	19,151
(うち生命保険料)	555,472	56,606
資産運用収益	295,909	2,731,980
(うち利息及び配当金収入)	152,446	150,745
(うち金銭の信託運用益)	42,474	133,615
(うち売買目的有価証券運用益)	44,757	22,687
(うち有価証券売却益)	38,287	79,874
(うち特別勘定資産運用益)	37,451	148,417
(うち積立保険料等運用益振替)	20,481	19,151
その他経常収益	12,376	8,072
経常費用	2,748,124	2,618,984
保険引受費用	1,176,569	1,210,470
(うち正味支払保険金)	939,601	908,031
(うち損害調査費)	386,102	392,166
(うち諸手数料及び集金費)	3369,128	3365,045
(うち満期返戻金)	101,371	112,708
(うち生命保険金等)	194,447	157,647
(うち支払備金繰入額)	62,297	80,305
(うち責任準備金等繰入額)	412,209	479,925
資産運用費用	222,733	60,276
(うち金銭の信託運用損)	28,551	20,263
(うち有価証券売却損)	3,740	4,441
(うち有価証券評価損)	7,237	7,928
(うち金融派生商品費用)	20,953	26,116
営業費及び一般管理費	339,896	330,627
その他経常費用	9,924	17,609
(うち支払利息)	6,624	7,242
経常利益	108,299	115,509
特別利益	95,830	8,570
固定資産処分益	204	456
特別法上の準備金戻入額	86,233	-
価格変動準備金戻入額	86,233	-
段階取得に係る差益	6,587	-
持分変動利益	2,804	-
関係会社株式売却損失引当金戻入額	-	8,113
特別損失	176,609	11,382
固定資産処分損	980	2,763
減損損失	4175,629	41,587
特別法上の準備金繰入額	-	5,830
価格変動準備金繰入額	-	5,830
持分変動損失	-	1,200
税金等調整前中間純利益	27,519	112,697
法人税及び住民税等	42,920	50,241
法人税等調整額	5180,472	36,146
法人税等合計	137,551	14,095
中間純利益	165,071	98,602
非支配株主に帰属する中間純利益	1,512	1,971
親会社株主に帰属する中間純利益	163,559	96,630

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	165,071	98,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,551	284,118
繰延ヘッジ損益	5,165	4,171
為替換算調整勘定	19,941	41,984
退職給付に係る調整額	460	1,934
持分法適用会社に対する持分相当額	16,065	2,707
その他の包括利益合計	68,379	238,734
中間包括利益	233,451	337,336
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	231,923	337,104
非支配株主に係る中間包括利益	1,528	232

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	553,168	962,385	32,539	1,583,013
会計方針の変更による累積的影響額			942		942
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	553,168	961,442	32,539	1,582,070
当中間期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			40,859		40,859
親会社株主に帰属する中間純利益			163,559		163,559
自己株式の取得				31,994	31,994
自己株式の処分		5		126	120
その他			1,052		1,052
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	5	121,647	31,868	89,773
当中間期末残高	100,000	553,163	1,083,089	64,408	1,671,844

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,273,881	25,168	135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,778,047
会計方針の変更による累積的影響額					-			942
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,273,881	25,168	135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,777,104
当中間期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当								40,859
親会社株主に帰属する中間純利益								163,559
自己株式の取得								31,994
自己株式の処分								120
その他								1,052
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	87,079	5,542	23,774	482	68,363	421	12,227	81,013
当中間期変動額合計	87,079	5,542	23,774	482	68,363	421	12,227	170,787
当中間期末残高	1,360,960	30,711	159,767	3,965	1,235,869	1,206	38,971	2,947,891

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	553,163	1,019,468	84,432	1,588,199
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	553,163	1,019,468	84,432	1,588,199
当中間期変動額					
新株の発行	276	276			552
剰余金の配当			42,678		42,678
親会社株主に帰属する中間純利益			96,630		96,630
自己株式の取得				15,012	15,012
自己株式の処分		11		200	189
その他					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	276	264	53,951	14,811	39,681
当中間期末残高	100,276	553,428	1,073,420	99,243	1,627,881

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	982,042	30,916	140,106	9,381	863,470	1,206	41,161	2,494,038
会計方針の変更による累積的影響額					-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	982,042	30,916	140,106	9,381	863,470	1,206	41,161	2,494,038
当中間期変動額								
新株の発行								552
剰余金の配当								42,678
親会社株主に帰属する中間純利益								96,630
自己株式の取得								15,012
自己株式の処分								189
その他								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	287,449	3,853	41,185	1,937	240,473	187	1,254	239,031
当中間期変動額合計	287,449	3,853	41,185	1,937	240,473	187	1,254	278,713
当中間期末残高	1,269,492	27,063	181,291	11,319	1,103,944	1,019	39,907	2,772,752

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,519	112,697
減価償却費	32,846	34,502
減損損失	175,629	1,587
のれん償却額	7,202	5,492
支払備金の増減額(は減少)	2,744	92,253
責任準備金等の増減額(は減少)	408,979	479,607
貸倒引当金の増減額(は減少)	202	1,124
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	45	42
賞与引当金の増減額(は減少)	3,018	3,377
関係会社株式売却損失引当金の増減額(は減少)	-	13,143
機能別再編関連費用引当金の増減額(は減少)	4,577	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,302	61
価格変動準備金の増減額(は減少)	86,233	5,830
利息及び配当金収入	152,446	150,745
金銭の信託関係損益(は益)	13,913	113,345
有価証券関係損益(は益)	72,408	90,552
金融派生商品損益(は益)	20,953	26,116
特別勘定資産運用損益(は益)	37,451	148,417
支払利息	6,624	7,242
為替差損益(は益)	158,718	211,493
有形固定資産関係損益(は益)	550	850
持分法による投資損益(は益)	3,659	6,455
段階取得に係る差損益(は益)	6,587	-
持分変動損益(は益)	2,804	1,200
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	80,654	132,884
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	10,823	15,100
その他	23,349	1,746
小計	362,340	105,949
利息及び配当金の受取額	201,188	198,398
利息の支払額	6,536	7,232
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	24,553	8,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	532,438	93,870

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	3,616	3,551
買入金銭債権の取得による支出	4,410	18,653
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,843	939
金銭の信託の増加による支出	176,053	256,533
金銭の信託の減少による収入	81,879	146,191
有価証券の取得による支出	2,066,618	2,076,130
有価証券の売却・償還による収入	1,860,292	2,209,341
貸付けによる支出	105,107	108,900
貸付金の回収による収入	102,481	105,352
売現先勘定の純増減額(は減少)	20,316	44,401
債券貸借取引受入担保金の純増減額(は減少)	59	49,096
その他	19,423	62,085
資産運用活動計	299,909	59,336
営業活動及び資産運用活動計		
有形固定資産の取得による支出	13,713	12,825
有形固定資産の売却による収入	853	790
無形固定資産の取得による支出	39,051	29,436
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	9,715	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	6,327	-
その他	305	838
投資活動によるキャッシュ・フロー	368,169	101,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	55,073	-
借入金の返済による支出	69,681	18,551
社債の発行による収入	149,427	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額(は減少)	-	59,043
自己株式の取得による支出	31,994	15,012
配当金の支払額	40,810	42,633
非支配株主への配当金の支払額	118	1,488
その他	2,921	3,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,974	140,663
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,066	19,728
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,177	168,168
現金及び現金同等物の期首残高	1,798,526	2,198,680
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,201,704	1,203,512

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 87社

主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.
MS Amlin Corporate Member Limited
MS Amlin Underwriting Limited
MS Amlin AG
MS Amlin Insurance SE
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

(2) 非連結子会社

主な会社名 株式会社安心ダイヤル
MS & A Dシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 12社

主な会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
Challenger Limited

持分法適用の範囲の変更

ReAssure Group Plcは株式の売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他)については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社80社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

（追加情報）

（連結納税制度の導入に伴う会計処理）

当社及び一部の国内連結子会社は、当中間連結会計期間中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度を適用する予定となったため、当中間連結会計期間から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

この結果、当中間連結会計期間の法人税等調整額が19,684百万円減少しております。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計算しております。

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定）

前連結会計年度末から重要な変更を行っておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
399,393	403,314

2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	43	15
延滞債権額	177	169
3ヵ月以上延滞債権額	299	283
貸付条件緩和債権額	1,165	1,093
合計	1,685	1,562

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
現金及び預貯金	3,638	4,303
金銭の信託	2,241	2,179
有価証券	846,152	782,536
合計	852,032	789,019

(注) 上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
その他負債(売現先勘定)	412,965	368,564

- 4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
573,550	595,183

- 5 消費貸借契約等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
コマーシャルペーパー	-	1,999
有価証券	144,617	59,564

- 6 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
2,024,281	2,046,526

- 7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度(2020年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っておりません。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は112,259百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っておりません。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は87,580百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

- 8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
12,655	12,406

(中間連結損益計算書関係)

- 1 保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
保険引受費用	547	909

- 2 資産運用収益又は資産運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
資産運用収益	-	214,351
資産運用費用	159,216	-

- 3 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
代理店手数料等	369,108	364,062
給与	144,796	142,337

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

4 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
			内訳		
賃貸不動産	建物	東京都内に保有する賃貸用ビル	0	建物	0
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	大阪府内に保有する社宅など7物件	162	土地	13
				建物	148
-	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行うロイズ事業	162,486	建物	1,275
				リース資産	2,319
				その他の有形固定資産	2,646
				ソフトウェア	8,262
				のれん	76,859
				その他の無形固定資産	71,123
-	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う欧州元受保険事業	12,980	その他の有形固定資産	139
				ソフトウェア	880
				のれん	2,247
				その他の無形固定資産	9,712

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額等を基に算出しております。

また、MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う損害保険事業については全体で1つの資産グループとしておりましたが、三井住友海上火災保険株式会社において、地域持株会社体制を廃止し同社が直接海外事業の経営管理を行う事業体制への変更が決定されたことに伴い、MS Amlin plc傘下のロイズ事業、欧州元受保険事業及び再保険事業をそれぞれ独立した資産グループとする方法に変更いたしました。ロイズ事業及び欧州元受保険事業については取得時の想定より収益性が低下していることから、のれん及びその他の無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は建物及びリース資産については正味売却価額とし、その他については零としております。正味売却価額は鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）	内訳	
賃貸不動産	建物	茨城県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	0	建物	0
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	神奈川県内に保有する研修所など10物件	1,587	土地	1,149
				建物	437

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

5 法人税等調整額

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

三井住友海上火災保険株式会社は、MS Amlin plc及びMSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを予定しております。

この結果、各社への投資に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により法人税等調整額が170,536百万円減少しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	593,291	-	-	593,291
合計	593,291	-	-	593,291
自己株式				
普通株式	9,580	9,187	37	18,730
合計	9,580	9,187	37	18,730

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9,187千株は、市場買付による増加9,181千株、単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、新株予約権の権利行使による減少36千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,206
合計		1,206

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,859	70	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月19日 取締役会	普通株式	43,092	利益剰余金	75	2019年9月30日	2019年12月4日

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	593,291	181	-	593,473
合計	593,291	181	-	593,473
自己株式				
普通株式	24,244	4,770	58	28,956
合計	24,244	4,770	58	28,956

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加181千株は、譲渡制限付株式の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加4,770千株は、市場買付による増加4,765千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、新株予約権の権利行使による減少57千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,019
合計		1,019

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,678	75	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年11月19日 取締役会	普通株式	42,338	利益剰余金	75	2020年9月30日	2020年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預貯金	1,629,680	1,731,035
買現先勘定	452,141	367,403
買入金銭債権	143,684	159,579
有価証券	16,340,843	16,038,462
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	216,334	200,737
現金同等物以外の買入金銭債権	47,802	67,794
現金同等物以外の有価証券	16,291,508	15,997,436
現金及び現金同等物	2,010,704	2,030,512

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	1,196	962
1年超	1,153	991
合計	2,349	1,954

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	454	474
1年超	1,387	1,274
合計	1,841	1,749

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,846,225	1,846,892	666
(2) 買現先勘定	407,722	407,722	-
(3) 買入金銭債権	160,091	160,091	-
(4) 金銭の信託	1,666,494	1,666,494	-
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	2,889,688	2,889,688	-
満期保有目的の債券	1,099,432	1,315,739	216,307
責任準備金対応債券	2,402,920	2,613,059	210,138
関連会社株式	51,732	29,796	21,935
その他有価証券	8,560,362	8,560,362	-
(6) 貸付金	892,335		
貸倒引当金(*1)	104		
	892,231	923,010	30,778
資産計	19,976,903	20,412,858	435,954
社債	809,093	802,081	7,011
負債計	809,093	802,081	7,011
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26,945	26,945	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,592	4,592	-
デリバティブ取引計	31,538	31,538	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,731,035	1,730,654	381
(2) 買現先勘定	367,403	367,403	-
(3) 買入金銭債権	159,579	159,579	-
(4) 金銭の信託	1,928,392	1,928,392	-
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	2,849,165	2,849,165	-
満期保有目的の債券	1,097,868	1,297,213	199,344
責任準備金対応債券	2,641,772	2,843,903	202,130
関連会社株式	42,145	32,544	9,601
その他有価証券	9,050,221	9,050,221	-
(6) 貸付金	921,673		
貸倒引当金（*1）	91		
	921,582	956,319	34,736
資産計	20,789,167	21,215,397	426,229
社債	809,093	820,263	11,169
負債計	809,093	820,263	11,169
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,625	18,625	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,612)	(2,612)	-
デリバティブ取引計	16,012	16,012	-

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は(中間)連結決算日における(中間)連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の(中間)連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5)有価証券」には含めておりません。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	288,728	150,441
その他の非上場株式	90,625	91,980
非上場投資信託	72,750	75,620
組合出資金等	38,338	39,246
合計	490,442	357,288

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,081,204	1,297,631	216,427
	外国証券	4,003	4,066	62
	その他	-	-	-
	小計	1,085,207	1,301,698	216,490
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	14,224	14,041	183
	外国証券	-	-	-
	その他	13,108	13,108	-
	小計	27,333	27,150	183
合計		1,112,541	1,328,848	216,307

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,055,205	1,255,840	200,634
	外国証券	3,844	3,899	55
	その他	-	-	-
	小計	1,059,050	1,259,740	200,689
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	38,818	37,473	1,345
	外国証券	-	-	-
	その他	7,145	7,145	-
	小計	45,963	44,618	1,345
合計		1,105,014	1,304,358	199,344

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	790,682	862,796	72,113
	外国証券	1,342,704	1,484,451	141,746
	小計	2,133,387	2,347,247	213,860
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	229,573	227,143	2,429
	外国証券	39,960	38,667	1,293
	小計	269,533	265,811	3,722
合計		2,402,920	2,613,059	210,138

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	803,516	843,406	39,890
	外国証券	1,370,888	1,551,718	180,830
	小計	2,174,404	2,395,125	220,720
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	461,936	443,422	18,514
	外国証券	5,431	5,355	75
	小計	467,368	448,778	18,589
合計		2,641,772	2,843,903	202,130

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	2,939,406	2,663,363	276,042
	株式	1,858,532	780,710	1,077,822
	外国証券	1,712,441	1,575,285	137,156
	その他	52,874	47,909	4,965
	小計	6,563,254	5,067,268	1,495,986
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	760,897	766,113	5,215
	株式	207,082	238,022	30,940
	外国証券	938,741	1,003,688	64,946
	その他	216,686	226,497	9,811
	小計	2,123,408	2,234,322	110,913
合計		8,686,663	7,301,590	1,385,073

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について36,009百万円(うち、株式31,843百万円、外国証券4,165百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,675百万円(うち、公社債0百万円、株式560百万円、外国証券3,114百万円)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	2,896,823	2,644,387	252,436
	株式	2,194,730	848,519	1,346,210
	外国証券	2,186,373	2,011,082	175,290
	その他	115,528	106,193	9,334
	小計	7,393,455	5,610,183	1,783,272
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	708,058	714,617	6,559
	株式	135,482	151,574	16,091
	外国証券	787,467	808,067	20,599
	その他	135,633	137,379	1,745
	小計	1,766,642	1,811,639	44,996
合計		9,160,098	7,421,822	1,738,275

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について4,930百万円（うち、株式2,100百万円、外国証券2,830百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,486百万円（うち、株式122百万円、外国証券2,363百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	795,092	815,635	20,543

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金銭の信託	957,394	935,110	22,284

(デリバティブ取引関係)

1 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	825,571	-	24,905	24,905
	買建	764,001	-	22,689	22,689
	通貨オプション取引				
	売建	30,788	-	475	159
	買建	34,922	-	356	6
	通貨スワップ取引	21,025	21,025	65	65
	合計			2,162	2,115

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

(3) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	699,721	-	5,518	5,518
	買建	689,651	-	4,075	4,075
	通貨オプション取引				
	売建	22,431	-	92	338
	買建	26,044	-	210	252
	通貨スワップ取引	21,025	21,025	348	348
	合計			1,673	1,705

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

(3) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	金利先物取引				
	売建	61,531	9,840	1	1
	買建	9,840	9,840	4	4
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	360,552	342,014	29,442	29,442
	受取変動・支払固定	155,092	148,437	748	748
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	77,743	7,296	652	48
買建	20,651	-	194	4	
合計				28,238	28,750

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	金利先物取引				
	買建	2,464	-	0	0
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	449,871	425,594	26,043	26,043
	受取変動・支払固定	277,853	269,486	3,397	3,397
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	98,686	5,443	771	117
買建	135	-	2	3	
合計				21,877	22,759

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	151,566	-	3,524	3,524
	合計			3,524	3,524

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	120,007	-	57	57
	買建	8	-	0	0
	合計			57	57

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 債券関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	431,993	-	1,444	1,444
	買建	47,988	-	189	189
合計				1,254	1,254

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	357,123	-	1,323	1,323
	買建	55,485	-	313	313
合計				1,010	1,010

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 信用関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	12,066	11,759	124	124
	買建	14,198	14,198	825	825
合計				700	700

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	53,918	53,798	185	185
	買建	53,918	53,798	710	710
合計				525	525

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

6 その他

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	287	-	142	84
	買建	279	-	141	90
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	33,384	8,318	733	1,229
	買建	30,691	7,902	360	708
	その他 包括的リスク引受契約			111	111
	合計			485	416

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	286	13	32	12
	買建	286	13	32	7
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	25,228	8,350	578	532
	買建	23,929	7,885	321	255
	その他 包括的リスク引受契約			155	155
	合計			101	437

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

7 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	12,534	12,534
	米ドル受取・円支払	29,300	29,300	4,996	4,996
	NZドル受取・円支払	40,560	28,910	1,846	1,846
合計				5,691	5,691

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	100,035	-	1,262	1,262
	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	493,924	493,924	72,513	72,513
	米ドル受取・円支払	29,300	29,300	4,924	4,924
	NZドル受取・円支払	34,910	33,630	6,553	6,553
合計				85,253	85,253

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 通貨スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	580,418	580,418	88,518	88,518
	受取変動・支払固定	215,483	215,483	8,940	8,940
合計				79,578	79,578

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	388,368	388,368	62,765	62,765
	受取変動・支払固定	240,311	223,383	8,287	8,287
合計				54,478	54,478

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
損害調査費	30	-
営業費及び一般管理費	511	-

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社(以下、「三井住友海上」という。)、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。)及び三井ダイレクト損害保険株式会社(以下、「三井ダイレクト損保」という。)の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下、「三井住友海上あいおい生命」という。)及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(以下、「三井住友海上プライマリー生命」という。)の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、当社及び国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業(海外保険子会社)の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の中間純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	788,121	641,709	17,958	186,978	366,685
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,251	15,125	56	-	5,874
計	803,373	656,834	17,901	186,978	360,811
セグメント利益又は損失（ ）	92,584	11,064	1,351	5,159	11,341
セグメント資産	6,903,997	3,458,790	60,975	4,470,464	7,021,975
その他の項目					
減価償却費	9,641	6,223	726	4,108	1,594
のれんの償却額	-	-	-	-	-
利息及び配当金収入	55,915	30,155	26	23,234	43,985
支払利息	4,667	221	-	-	14
持分法投資利益又は損失（ ）	-	-	-	-	-
特別利益	74,177	25	-	0	13,593
（価格変動準備金戻入額）	(74,012)	(-)	(-)	(-)	(13,593)
特別損失	186,895	1,387	3	531	-
（減損損失）	(84)	(236)	(-)	(-)	(-)
（関係会社株式評価損）	(186,325)	(-)	(-)	(-)	(-)
税金費用	136,413	3,271	64	1,802	4,254
持分法適用会社への投資額	101,615	1,532	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,016	17,363	1,623	6,806	2,860

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	479,792	3,379	2,484,624	2,319	2,482,305
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,104	5,658	-	-	-
計	449,687	9,037	2,484,624	2,319	2,482,305
セグメント利益又は 損失 ()	30,135	3,928	155,566	7,993	163,559
セグメント資産	3,460,963	63,633	25,440,800	1,700,607	23,740,192
その他の項目					
減価償却費	5,979	86	28,359	4,487	32,846
のれんの償却額	-	-	-	7,202	7,202
利息及び配当金収入	9,971	1,320	164,609	12,162	152,446
支払利息	865	-	5,768	855	6,624
持分法投資利益又は 損失 ()	6,418	233	6,652	2,992	3,659
特別利益	14	-	87,810	8,019	95,830
(価格変動準備金 戻入額)	(-)	(-)	(87,605)	(1,372)	(86,233)
特別損失	164	-	188,983	12,374	176,609
(減損損失)	(-)	(-)	(321)	(175,307)	(175,629)
(関係会社株式評 価損)	(-)	(-)	(186,325)	(186,325)	(-)
税金費用	4,037	61	122,921	14,630	137,551
持分法適用会社への 投資額	238,350	-	341,497	1,214	340,283
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,747	72	56,489	3,920	52,569

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 9,496百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,291百万円、三井住友海上で計上した海外保険子会社の株式評価損に係る調整額186,325百万円、減損損失 175,307百万円、減損損失に係る税効果15,371百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等 2,607百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 1,428,756百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 500,322百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産49,707百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等178,763百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	788,767	636,235	18,140	192,616	135,130
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,389	15,935	64	-	5,448
計	806,157	652,171	18,076	192,616	140,579
セグメント利益又は損失（ ）	56,167	5,270	2,142	8,825	26,621
セグメント資産	6,761,680	3,518,918	60,790	4,630,975	7,138,171
その他の項目					
減価償却費	13,583	7,830	912	4,430	1,822
のれんの償却額	-	-	-	-	-
利息及び配当金収入	49,642	26,839	27	24,670	43,567
支払利息	4,955	392	-	-	10
持分法投資利益又は損失（ ）	-	-	-	-	-
特別利益	365	65	-	0	-
（関係会社株式売却損失引当金戻入額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
特別損失	2,477	5,379	4	517	2,428
（減損損失）	(-)	(2,224)	(-)	(-)	(-)
税金費用	15,265	1,829	216	3,176	10,220
持分法適用会社への投資額	101,615	1,532	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,025	17,073	185	1,659	1,633

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	424,993	15,697	1,941,320	15,697	1,925,622
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,261	5,448	-	-	-
計	391,732	21,146	1,941,320	15,697	1,925,622
セグメント利益又は 損失 ()	11,438	5,942	93,531	3,098	96,630
セグメント資産	3,249,812	200,999	25,561,348	1,670,238	23,891,110
その他の項目					
減価償却費	5,578	52	34,209	293	34,502
のれんの償却額	-	-	-	5,492	5,492
利息及び配当金収入	12,511	4,749	162,008	11,262	150,745
支払利息	1,030	-	6,389	853	7,242
持分法投資利益又は 損失 ()	4,815	95	4,719	1,736	6,455
特別利益	25	-	456	8,113	8,570
(関係会社株式 売却損失引当 金戻入額)	(-)	(-)	(-)	(8,113)	(8,113)
特別損失	11	-	10,818	563	11,382
(減損損失)	(-)	(-)	(2,224)	(637)	(1,587)
税金費用	4,819	1,291	33,159	19,064	14,095
持分法適用会社への 投資額	40,257	-	143,404	2,724	140,680
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,828	21	37,428	2	37,430

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

なお、当社の連結損益計算書における生命保険料は、保険料収入から解約等による返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しております。三井住友海上プライマリー生命の生命保険料 140,579百万円は、解約返戻金等及び支払再保険料が保険料収入を上回ったものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 9,028百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,144百万円、関係会社株式売却損失引当金戻入額8,113百万円、連結納税制度適用の承認申請に伴う税金費用19,684百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等 8,527百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 1,562,409百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 513,313百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産152,896百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等252,588百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

- 6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	346,238	87,759	132,458	836,581	179,522	344,271	1,926,832

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	458,283	82,980	14,173	1	34	555,472

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,388,876	537,955	1,926,832
生命保険料	553,664	1,808	555,472

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	338,165	86,815	121,897	830,019	155,338	336,780	1,869,016

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	7,481	33,393	15,698	1	32	56,606

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,391,376	477,639	1,869,016
生命保険料	57,485	878	56,606

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

なお、海外の生命保険料 878百万円は、解約返戻金等及び支払再保険料が保険料収入を上回ったものであります。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	815	6,308	79	7,202
当中間期末残高	17,117	122,177	2,569	141,864

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	815	4,598	78	5,492
当中間期末残高	15,487	110,178	2,412	128,078

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	4,308円37銭	4,839円22銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	2,494,038	2,772,752
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	42,368	40,926
(うち新株予約権(百万円))	(1,206)	(1,019)
(うち非支配株主持分(百万円))	(41,161)	(39,907)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	2,451,670	2,731,825
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	569,047	564,516

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	282円03銭	170円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	163,559	96,630
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	163,559	96,630
普通株式の期中平均株式数(千株)	579,930	566,167
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	281円90銭	170円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	262	320
(うち新株予約権(千株))	(262)	(320)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1 国内劣後特約付無担保社債の期限前償還の決議

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、2020年11月18日開催の取締役会において、2016年2月10日に発行いたしました第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を全額期限前償還する旨の決議を行いました。

社債の名称	三井住友海上火災保険株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)
期限前償還額	1,000億円
期限前償還金額	額面100円につき金100円
期限前償還日	2021年2月10日
期限前償還の方法	未償還残高の全額期限前償還

2 国内劣後特約付無担保社債の発行の決議

2020年11月19日開催の当社の取締役会及び2020年11月18日開催の当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の取締役会において、国内劣後特約付無担保社債の発行に関する包括決議を行いました。

発行体	三井住友海上火災保険株式会社
社債の種類	国内劣後特約付無担保社債
発行総額	上限1,200億円 ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。
発行時期	2021年1月1日から2021年3月31日まで ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。
償還期限	60年以内（10年経過時点で任意償還可の60年債）
利率	当初10年間：1.5%以下 10年目以降：5年国債+2.5%以下
発行価額	各社債の金額100円につき金99円以上
償還方法	満期一括償還 ただし、買入消却、期限前償還条項を付することができる。
利息支払の方法	年2回、後払い
担保・保証	担保・保証は付さない。
資金用途	運転資金、社債償還資金、借入金返済資金、長期的投資資金
社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の規定の適用を受ける。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,306	19,186
関係会社預け金	3,392	16,813
前渡金	-	65,386
未収還付法人税等	26,623	33,797
その他	8,841	75
流動資産合計	44,164	135,260
固定資産		
有形固定資産	332	312
無形固定資産	615	535
投資その他の資産		
投資有価証券	1,313	136,242
関係会社株式	1,609,785	1,470,709
繰延税金資産	-	19,965
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,611,098	1,626,916
固定資産合計	1,612,046	1,627,765
資産合計	1,656,210	1,763,025
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	4	2
賞与引当金	455	406
関係会社株式売却損失引当金	13,143	-
その他	10,998	1,890
流動負債合計	24,602	2,299
固定負債		
社債	361,000	361,000
資産除去債務	237	237
固定負債合計	361,237	361,237
負債合計	385,839	363,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,276
資本剰余金		
資本準備金	729,255	729,532
その他資本剰余金	349,751	349,740
資本剰余金合計	1,079,007	1,079,272
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	174,626	318,979
利益剰余金合計	174,626	318,979
自己株式	84,432	99,243
株主資本合計	1,269,202	1,399,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	815
繰延ヘッジ損益	19	-
評価・換算差額等合計	37	815
新株予約権	1,206	1,019
純資産合計	1,270,371	1,399,488
負債純資産合計	1,656,210	1,763,025

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	95,620	163,869
関係会社受入手数料	125	126
営業収益合計	95,745	163,995
営業費用		
販売費及び一般管理費	15,297	15,590
営業費用合計	5,297	5,590
営業利益	90,448	158,405
営業外収益	1,353	4,861
営業外費用	2,035	3,260
経常利益	89,766	160,006
特別利益	-	8,113
特別損失	12	770
税引前中間純利益	89,753	167,349
法人税、住民税及び事業税	11	2
法人税等調整額	-	19,684
法人税等合計	11	19,682
中間純利益	89,741	187,031

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	729,255	349,757	1,079,012	225,334	225,334	32,539	1,371,807
当中間期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当					40,859	40,859		40,859
中間純利益					89,741	89,741		89,741
自己株式の取得							31,994	31,994
自己株式の処分			5	5			126	120
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	5	5	48,881	48,881	31,868	17,008
当中間期末残高	100,000	729,255	349,751	1,079,007	274,216	274,216	64,408	1,388,815

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	30,759	-	30,759	785	1,341,832
当中間期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					40,859
中間純利益					89,741
自己株式の取得					31,994
自己株式の処分					120
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)	30,733	-	30,733	421	31,155
当中間期変動額合計	30,733	-	30,733	421	48,163
当中間期末残高	25	-	25	1,206	1,389,996

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	729,255	349,751	1,079,007	174,626	174,626	84,432	1,269,202
当中間期変動額								
新株の発行	276	276		276				552
剰余金の配当					42,678	42,678		42,678
中間純利益					187,031	187,031		187,031
自己株式の取得							15,012	15,012
自己株式の処分			11	11			200	189
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	276	276	11	264	144,352	144,352	14,811	130,082
当中間期末残高	100,276	729,532	349,740	1,079,272	318,979	318,979	99,243	1,399,284

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18	19	37	1,206	1,270,371
当中間期変動額					
新株の発行					552
剰余金の配当					42,678
中間純利益					187,031
自己株式の取得					15,012
自己株式の処分					189
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	797	19	777	187	965
当中間期変動額合計	797	19	777	187	129,116
当中間期末残高	815	-	815	1,019	1,399,488

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) デリバティブの評価は、時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については、繰延ヘッジ又は振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社は、当中間会計期間中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度を適用する予定となったため、当中間会計期間から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

この結果、当中間会計期間の法人税等調整額が19,684百万円減少しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計算しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	23	21
無形固定資産	45	79

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	26,708	26,708	-

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	26,708	29,210	2,502

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	1,441,376	1,444,000
関連会社株式	141,700	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

2020年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....42,338百万円

(2) 1株当たりの金額.....75円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月19日

MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月19日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田裕行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平栗郁朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬文人 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。